

桑名市高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金

自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いが原因となる交通事故が社会問題となっています。

桑名市では、高齢者の安全運転を支援するため、70歳以上のみなさんが普段から使用している自動車に「後付けの安全運転支援装置(ペダル踏み間違い急発進抑制装置)」を購入設置する場合に、その費用の一部を助成する補助制度を開始します。



補助対象者	有効な運転免許証を保有し、令和3年3月31日時点で満70歳以上となる桑名市内在住の方
補助対象車両	補助対象者が普段から使用する自家用自動車で、自動車検査証上の「使用者の氏名」が、運転免許証上の氏名と同一である自動車
補助対象装置	後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置としての機能を有する装置のうち、国の認定を受けたもの
補助金額	装置の購入・設置費用の2分の1の額(最大1万円) ※一人1台まで ※補助金額相当額を差し引いた金額を事業者へ支払っていただきます。
購入・設置できる店舗	国のサポカー補助金の後付け装置取扱事業者として認定された後、市の登録を受けた市内事業者(ディーラーやカー用品店など)に限ります。 詳しくは市ホームページでご確認ください。

問い合わせ先

桑名市役所 環境安全課 生活安全対策室

〒511-8601 桑名市中央町2丁目37番地

電話 0594-24-1337

FAX 0594-24-4102

購入から設置までの流れ

1 取扱事業者で安全運転支援装置の設置相談

- ・装置が設置可能車種かの確認
- ・お客様の資格確認（運転免許証及び車検証で確認）
 - 1 市内に在住し、昭和26年3月31日以前に生まれた方
 - 2 有効な運転免許証を保有していること
 - 3 車検証の「自家用・事業用の別」欄に「自家用」と記載された自動車であること
 - 4 車検証上の「使用者の氏名又は名称」欄に記載された氏名と運転免許証に記載された氏名が同一であること
- ・設置作業日の予約

2 装置の購入、設置、支払い

- ・必要書類を取扱事業者にご提出ください。
 - 1 申込書兼誓約書(第7号様式)
 - 2 自動車検査証
 - 3 自動車運転免許証
- ・装置の使用方法や注意事項について説明を受けます。
- ・補助金額が差し引かれた金額を事業者にお支払いください。



※ 注意事項 ※

- ・取扱事業者一覧は市ホームページに掲載します。
- ・令和2年4月1日以降に購入・設置した後付け装置が補助の対象になります。ただし、市の予算の上限に達した場合は、補助を終了することがあります。その際は、市ホームページでお知らせします。

